

板野町子ども家庭総合支援センターについて

板野町内すべての子どもと子どもを養育する家庭に対する総合的な支援を行い、町民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長することができる環境形成を目的に、令和4年4月1日町民センター内に「板野町子ども家庭総合支援センター」を設置しました。

子ども家庭総合支援センターには、総合相談窓口があり次の3つの機能を持ちます。



総合相談窓口



- ・いじめ、不登校、非行、児童虐待などの相談を受け付けます。
- ・子どもの養育をはじめ、家庭内の様々な悩みや心配事に関する相談

少年育成室

○学習や行動の悩み、不登校いじめ、発達、進路についての相談

○対象は18歳未満の子どもとその保護者

○補導活動、環境浄化活動
○不審者対応
○自立支援

など

子ども家庭支援室

○子どもの養育をはじめ、家庭内の様々な悩みや心配事に関する相談（虐待、家庭内暴力など）

○対象は18歳未満の子どもとその保護者

○実情の把握
○情報の提供
○継続的な支援

など

教育支援室

○不登校に悩んでいる小中学生とその保護者・町内教職員を対象に相談

○学校生活復帰サポート、学習支援相談

○居場所づくり
○ICT活用（WEB学習）
○eスポーツ

など

連携のもとすべてに対応、支援をしていきます